

令和5年度～ ごみの出し方ガイド

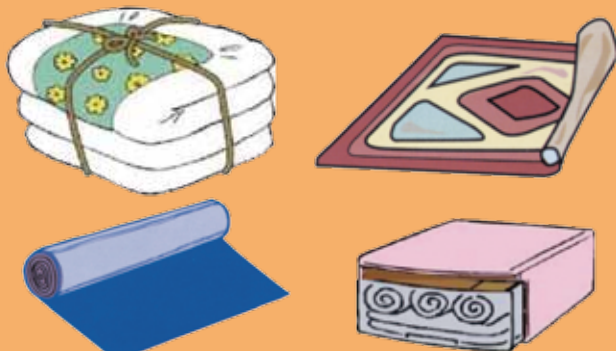
保存版

ごみの分別区分と出し方を守りましょう！ 収集カレンダーを確認しましょう！ 地区のステーションで出しましょう！

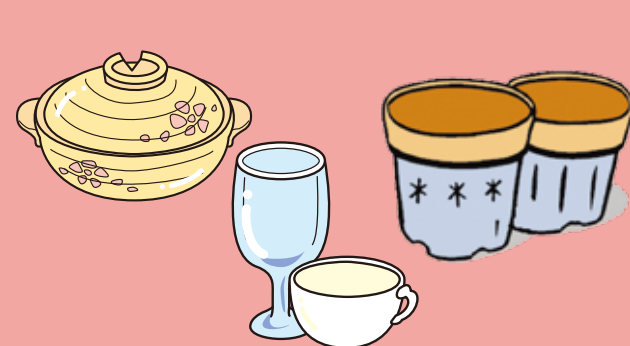
もえるごみ ▶▶ P1



もえるごみ(粗大) ▶▶ P2上



もえないごみ ▶▶ P2下



資源ごみ ▶▶ P4



プラスチックごみ ▶▶ P5上



金属・小型家電ごみ ▶▶ P5下



「自分のごみは最後まで責任をもちましょう」「ごみ減量化にご協力ください」……<輪島市>

指定袋



(事業系は緑色)

もえるごみ (P3 上の出し方を見てください。)

生ごみ



貝殻



草木・木製品

草木・木製品は縛ってシールでも出せます。



※草木や木製品は、もえるごみ(粗大)には出せません。

ゴム製品



衣類・布・化学繊維等



指定袋に入らないものは切断するか、もえるごみ(粗大)へ

皮革製品



金属が付いている皮革製品は金属部分を取り外すか切って出す

金属部分

金属・小型家電ごみへ(金属製品の袋へ)

資源ごみ、プラスチックごみに
できないため、もえるごみにするもの

〔洗えなかったもの
プライバシーにかかるもの〕

洗えなかったもの



汚れた紙
見られたくない紙類



汚物はトイレへ



火が消えていることを確認



くしゃくしゃにまるめた紙
汚れた紙(ティッシュペーパーなど)
シュレッダー(裁断機)にかけた紙



その他のもえるごみ

くすり・カイロなど
〔受入できないものを除く〕

使い捨てカイロ・保冷剤
お菓子などの乾燥剤



花火は使用済みの
ものに限りませう



ペットの
トイレ用の砂

シップなど貼りくすり、飲みくすり、塗りくすりなど家庭用のくすり

草木・木製品で 自己搬入の基準

〔重さ:10kgを超えるもの
太さ:10cmを超えるもの 長さ:50cmを超えるもの〕
(P7上の自己搬入の仕方を見てください。)



もえるごみ(粗大) (P3 下の出し方を見てください。)

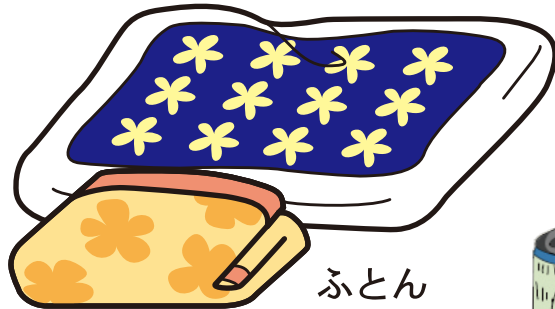
シール



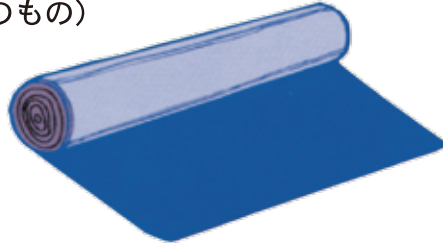
(事業系は緑色)

指定袋に入らない布・化学繊維 (金属が付いていないもの)

(自己搬入の基準以下のもの)



ふとん



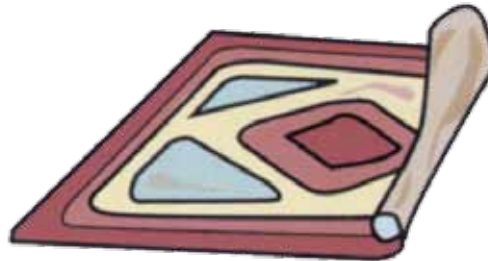
カーペット(電気カーペットは除く)



マットレス(スプリング付は除く)



ござ



じゅうたん

※草木・木製品は、もえるごみ(粗大)
には出せません。



縛って指定券(シール)を
貼ってください。

切断するなどして、指定袋に
入れれば、もえるごみに出せます。

50cm以上のプラスチック製品 (金属が付いていないもの)

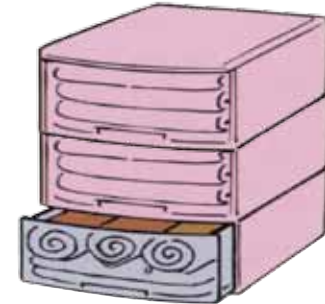
(自己搬入の基準以下のもの)

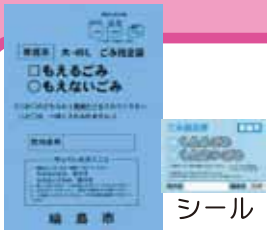


プラ製品で50cm未満のもの、または、切断して
50cm未満にしたものはプラスチックごみへ

自己搬入の基準

(重 さ: 10kgを超えるもの
大きさ: 周囲130cm、長さ150cmを超えるもの)
(P7上の自己搬入の仕方を見てください。)





シール

(事業系は緑色)

もえないごみ (P3 上の出し方を見てください。)

ガラス類・電球・蛍光灯類

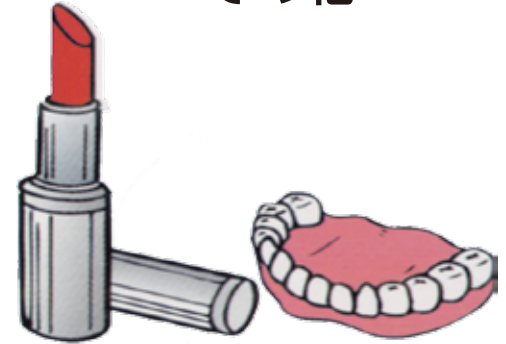


紙に包むなど、
危険防止をする

陶器類

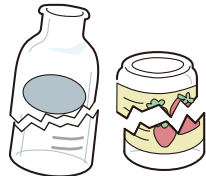


その他



資源ごみにできないビン

薬品のビン 割れたビン



化粧品
などのビン

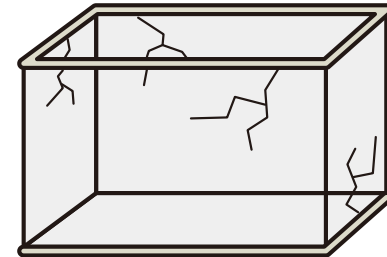
紙に包むなど、
危険防止をする

ドレッシングなど
洗えなかったビン



自己搬入の基準

〔重 さ: 10kgを超えるもの
大 き さ: 周囲130cm、長さ150cmを超えるもの〕
(P7上の自己搬入の仕方を見てください。)



もえるごみ、もえないごみの出し方

「指定袋での出し方」

[重さ: 10kgまで]

指定袋
指定袋に入れて出します。

指定袋
半透明の袋

透明または半透明の袋は中袋として使えます。

指定袋
危険物

指定袋
危険物

指定袋
危険物

危険物は紙に包んで出してください。

危険物がたくさんあるときだけ外箱、内箱が使えます。中が見えるように、箱のふたはしないでください。

指定券(シール)での出し方

[重さ: 10kgまで]

[長さ50cm以下、太さ10cm以下に切って出す]

シール

シール

シール

ほどけないように縛って、シールを貼ってください。

下の例のような出し方は、いけません。

半透明の袋
中の見えない袋

指定袋以外の袋は、収集しません。

指定袋
中の見えない袋

中の見えない袋は使えません。

指定袋

危険物以外は、ダンボールの箱を使えません。

シール **シール** **シール**

半透明の袋 **中の見えない袋**

普通の袋やダンボールにシールは使えません。

指定袋

袋からはみ出さないようにしてください。

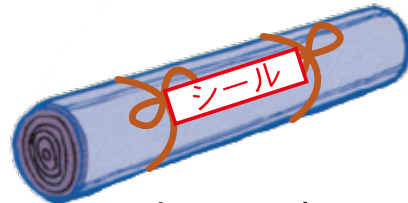
もえるごみ(粗大)の出し方

収集日が雨のときは、次回の収集日に
出すようにしましょう。

どうしても出さなければいけないときは、透明の袋を
かけて濡れないようにしてください。



ふとん



カーペット



1束のサイズは、自己搬入
の基準以下にしてください。

×そのまま出してはいけません。



自己搬入の基準以下の大きさに
たたんでヒモで縛って指定券
(シール)を貼ってください。



50cm以上のプラスチック製品
(金属が付いていないもの)

出し方

- ・ヒモの代わりにガムテープなどを使ってはいけません。
- ・1束につき長さ150cm、周囲130cm、重さ10kg以下で縛ってください。
- ・自己搬入の基準を超えるものは、もえるごみ(粗大)には出せません。

もえるごみ、もえないごみの指定袋、指定券(シール)の価格は、下のとおりです。(消費税を含む。)

家庭系	
大 45ℓ	1袋10枚入…300円
中 20ℓ	1袋10枚入…200円
小 10ℓ	1袋10枚入…100円
シール 1袋5枚入…150円	

事業系	
大 45ℓ	1袋10枚入…400円
中 20ℓ	1袋10枚入…300円
シール 1袋5枚入…200円	

指定ごみ袋
指定券(シール)は、
この表示のあるお
店でお買い求めく
ださい。

輪島市指定
ごみ袋取扱所

20L以上の透明又は半透明の袋

資源ごみ (P6上の出し方を見てください。)

1. あき缶

飲み物のあき缶だけ



金属・小型家電ごみへ
(金属製品の袋へ)



2. あきビン

食品関係のあきビンだけ



リターナブルビン



販売店へ

出し方

- ・中を軽くゆすいでください。
- ・取れない汚れがあってもそのまま出してください。
- ・キャップ・ラベル・送り状など簡単に取れるものは、はずしてください。



金属のふた

金属・小型家電ごみへ
(金属製品の袋へ)



プラのふた

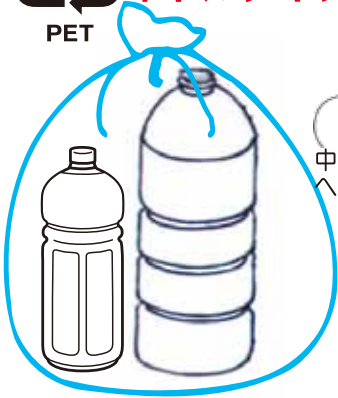
プラスチックごみへ

3. ペットボトル

のマークがついている
ボトルタイプのもの

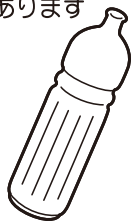


PET



プラのふた

中央に
ヘソがあります



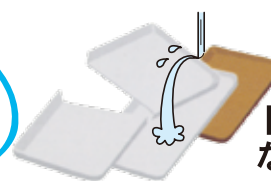
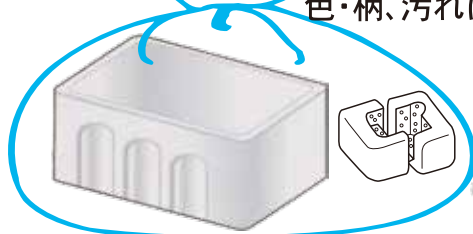
プラのラベル

プラスチックごみへ



4. 発泡スチロール・発泡トレイ

色・柄、汚れは関係ありません。



割れたビン



もえないごみへ

(紙に包むなど危険防止をする)

トレイは、販売店やスーパー
などでも回収しています。



魚箱のような大きなものは、
十字に縛って出してください。
(色、形に関係なく1束は5個まで)

紙類 (縛って出します。)

濡れると資源になりません。収集日が雨のときは、**次回の収集日に出すようにしましょう。**

どうしても出さなければいけないときは、透明の袋をかけて濡れないようにしてください。

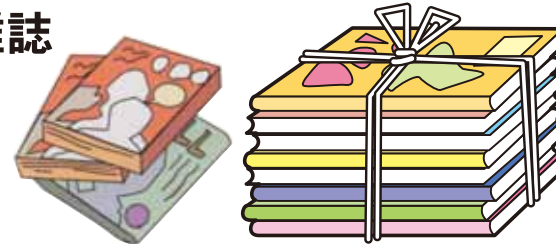
出し方

- ・ある程度の量をためてから十字にヒモで縛ってください。
- ・ヒモの代わりにガムテープなどを使ってはいけません。
- ・1束は10kg以下で縛ってください。
- ・テープや送り状等は取ってください。

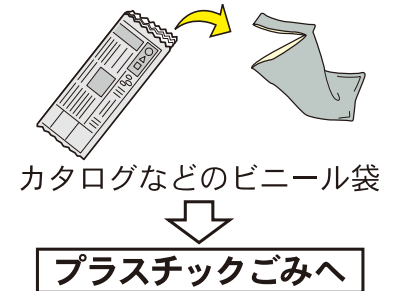
5. 新聞紙 折込チラシも一緒に入れます。



6. 雑誌

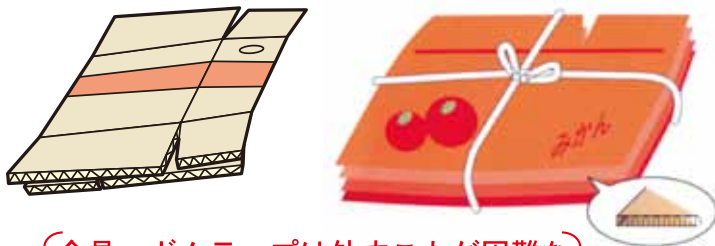


週刊誌、単行本、ノートなど



7. ダンボール

- ・紙と紙の間に波板  が入っているもの
- ・コーティングされていないもの



〔金具・ガムテープは外すことが困難な場合はついたままでも構いません。〕

8. 紙パック・その他紙

〔ダンボール・新聞紙・雑誌以外の紙で汚れた紙、見られたくない紙を除く。〕



お酒・牛乳・ジュースなどの紙パック類

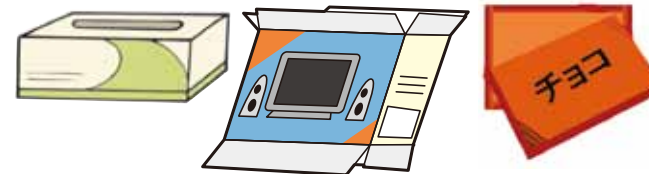
軽く洗う

開いて、よく乾かす

十字に縛って出す

- ・紙以外のものは、できるだけ、はずしてください。
- ・アルミコーティングされた紙パックも出せます。

酒の箱、お菓子の箱、ティッシュの箱など



- ・大きい紙は紙パックと一緒に重ねて十字に縛って出し、縛れない小さい紙などは袋に入れて出してください。

20L以上の透明又は半透明の袋

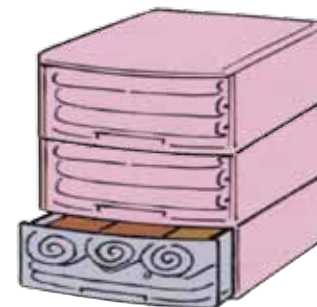
プラスチックごみ (P6 下の出し方を見てください。)

プラスチック製品・ビニール製品・ナイロン製品・ポリ製品
ボトルタイプ以外ペット製品 (50cm未満のもの)



自己搬入の基準

- 〔重 さ: 10kgを超えるもの〕
- 〔大 きさ: 周囲130cm、長さ150cmを超えるもの〕
- 〔P7上の自己搬入の仕方を見てください。〕
- 〔自己搬入の基準以下で、50cm以上のものは、もえるごみ(粗大)になります。〕



20L以上の透明又は半透明の袋

金属・小型家電ごみ (P6 下の出し方を見てください。)

金属製品



金属のふた

ガス抜きして
使用済ライター

紙に包むなど危険防止をする

飲み物以外のあき缶



中を軽くゆすいで

P 8 上のスプレー缶の
出し方を見てください。



中身は
使い切る

石油ストーブ・ファンヒーターは
本体の灯油も抜いてください。

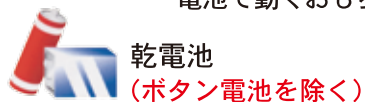
電気製品



小型家電

取り出せる電池は
抜いてください。

電池で動くおもちゃ



乾電池
(ボタン電池を除く)

※家電 4 品目、パソコンを除く

蛍光灯、電球、LED 灯



もえないごみへ

金属が付いている
皮革製品は金属部分
を取り外すか切
って出す



皮革部分は
もえるごみへ

金属部分は
金属・小型家電ごみへ
(金属製品の袋へ)

自己搬入の基準

〔重 さ: 10kg を超えるもの
大き さ: 周囲 130cm、長さ 150cm を超えるもの〕
(P 7 上の自己搬入の仕方を見てください。)



自転車などはどのような大きさ
でも自己搬入です。

資源ごみ、プラスチックごみ、金属・小型家電ごみの出し方

袋に入れて出すときの方法

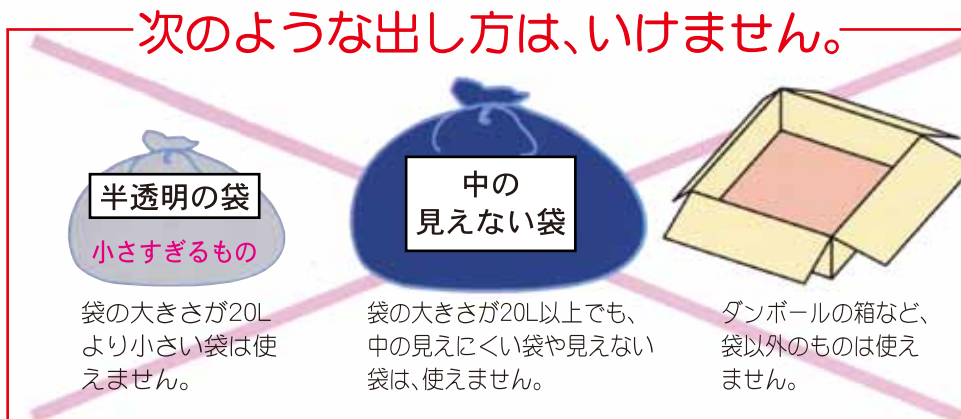
市販の袋を買って使ってください。



透明又は半透明の袋

大きさ**20L**以上の袋を使ってください。

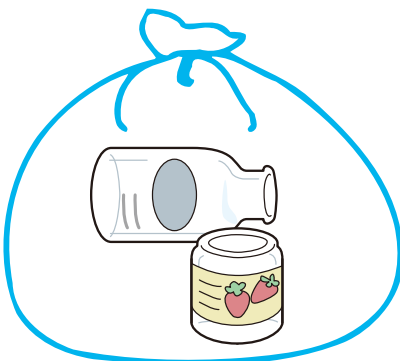
（重さ10kgまで
レジ袋は使えません。）



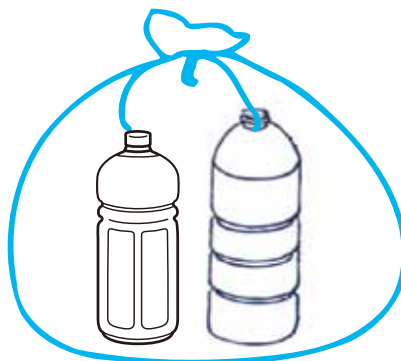
あき缶



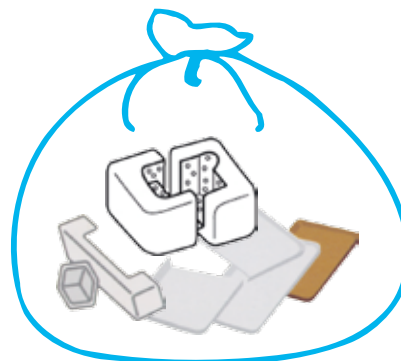
あきビン



ペットボトル



発泡スチロール
発泡トレイ



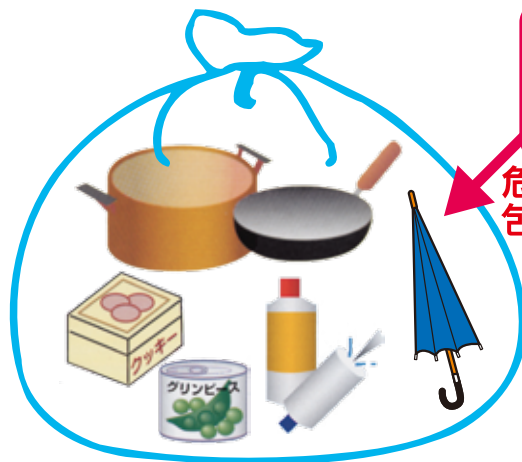
紙パック・
その他紙



プラスチックごみ



金属・小型家電ごみ



危険なものは紙等に包んで入れてください。



金属製品

電気製品

回収ボックス

次のごみは、市内の公民館に回収用ボックスを設置しています。

市が配布していた「資源ごみ回収袋」は無くなるまで、使えます。

- ・乾電池、ボタン電池
 - ・ライター
 - ・スプレー缶（中身を出し切ったもの。穴あけは不要です。）
 - ・蛍光灯
- ※少量の場合に限ります。事業者の方や、多量にある方はご遠慮ください。

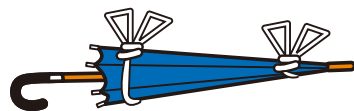
縛って出すときの方法

傘などを除き、原則十字に縛ってください。

ダンボール



雑誌



金属



発泡スチロール

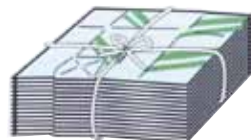


大きいものは、1束5個まで

新聞紙
(チラシ)



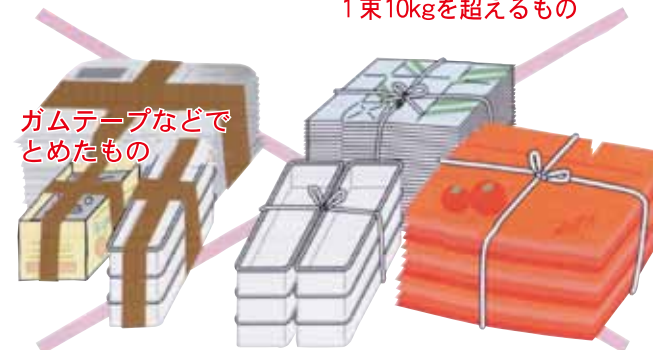
紙パック・
その他紙



縛って出す（重さ10kg以下で縛る。）

次のような出し方は、いけません。

1束10kgを超えるもの



ガムテープなどでとめたもの

大きいもので、1束5個を超えるもの

「自己搬入の仕方」

※自分で運べない場合は、業者に運搬を依頼してください。

ただし、ごみの運搬は許可を得た業者しかできませんので、運搬をお願いするときは、環境対策課にお問い合わせください。

もえるごみ、もえるごみ（粗大）
プラスチックごみ

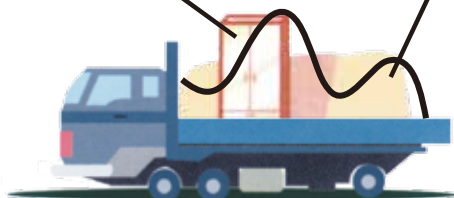
もえないごみ、金属・小型家電ごみ

資源ごみ

大きめのもえるごみ

その他のもえるごみ

プラスチックごみ



大きめのものとそれ以外のものを、下ろしやすいように分けて運んでください。

金属・小型家電ごみ

もえないごみ



上の絵のとおり、下ろしやすいように分けて運んでください。

発泡スチロール

ペットボトル

紙



搬入の際は、下ろしやすいように分けて運んでください。

自己搬入時のお願い

荷物を運ぶ際は、ごみを落とすと沿道のみなさんにも迷惑がかかりますので、ロープで縛ったり、シートを掛けるなど、ごみの飛散防止対策をしてください。

事業者の一般廃棄物について

ステーションに1回で出せる量は、下のとおりです。

これを超えるときは、自己搬入してください。

袋に入れて出すもの…4袋まで
縛って出すもの………2束まで

●自己搬入時の料金

ごみの種類	搬入する場所	区 分			料 金
		台につき	家庭系	事業系	
もえるごみ もえるごみ(粗大)	輪島・穴水 クリーンセンター	1台につき	家庭系	10kgごと	70円
			事業系	10kgごと	210円
プラスチックごみ	輪島・穴水 クリーンセンター	1台につき	家庭系	10kgごと	70円
			事業系	100kgごと	210円
もえないごみ	輪島クリーンセン ター埋立処分場	1台につき	家庭系	200kgまで	300円
			事業系	その後100kgごとに加算	600円
金属・小型家電ごみ	輪島クリーンセン ター埋立処分場	1台につき	家庭系	無料	
			事業系	200kgまで	300円
資 源 ご み	輪島クリーンセン ター宅田分場	搬入する 車 両 の 最大積載量 1台につき	家庭系	無料	
			事業系	350kg未満(軽トラックなど)	1,000円
				350kg以上1t未満(バン・ワゴン車など)	2,000円
		1t以上(小型トラックなど)	3,000円		

※自己搬入時は、指定袋に入れて搬入した場合も料金は掛かります。

「自己搬入の場所」

ごみの分別区分によって搬入場所が異なりますので注意してください。

輪島・穴水クリーンセンター
(輪島市門前町原 1-15-1)
もえるごみ/もえるごみ(粗大)
プラスチックごみ



もえるごみ もえるごみ(粗大) プラスチックごみ
搬入時間 月~金曜日 午前9時~午後4時30分
土曜日 午前9時~正午まで

輪島・穴水クリーンセンター 42-0639
輪島穴水グリーンテック株式会社(運営会社) 23-4073

輪島クリーンセンター埋立処分場
(輪島市美谷町11-1002)
もえないごみ
金属・小型家電ごみ



もえないごみ
金属・小型家電ごみ } 輪島クリーンセンター埋立処分場
搬入時間 月~金曜日 午前8時30分~午後5時まで
土曜日 午前8時30分~正午まで

輪島クリーンセンター埋立処分場 22-5741

輪島クリーンセンター宅田分場
(輪島市宅田町22-18)
資源ごみ



資源ごみ 輪島クリーンセンター宅田分場
搬入時間 月~金曜日 午前8時30分~午後5時まで
土曜日 午前8時30分~正午まで

輪島クリーンセンター宅田分場 22-2238

ごみ収集(ステーション)に出す場合の注意事項

ごみの出し方



ごみを出す場所は、町内により違います。
まず、区長・町内会長とご相談ください。

※出し方の基本的なこと

- ・ステーションで出しましょう。
- ・飛散したときは、責任を持って片付けてください。
- ・ポリバケツで、ごみを出してはいけません。








ごみの収集日と時間について



ごみの収集日は、地区により違います。
また、12月、1月は、変更になっている場合がありますので、収集カレンダーをよく見て出してください。
ごみを出す時間は、地区により違います。
収集カレンダーに書いてある時間までに出してください。

ごみを出す際のお願い

- ①ごみ袋はしっかり縛りましょう！
ごみが袋から出ないようにしましょう

- ②ごみ袋の空気を抜きましょう！
収集車の中で袋がやぶれることがあります

- ③生ごみは水を切りましょう！
水分が少ないとごみ処理の効率がよくなり、環境負荷の低減につながります

- ④ごみを減らしましょう！
食品ロスを少なくしましょう

- ⑤ごみ出しのルールを守りましょう！
分ければ資源、混ぜればごみになります


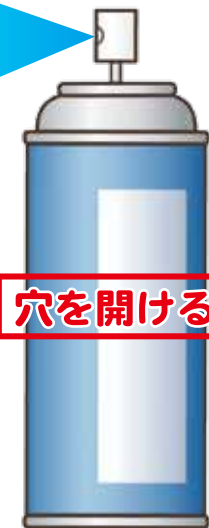
ご注意ください 出す前に必ずご確認ください

ライター、スプレー缶などは中身を使い切ってください。



スプレー缶は中身を出し切ってから穴を開けてください。

中身を使い切るためにスプレー缶を噴射する場合は、火の気のない、風通しの良い場所で行ってください。



みんなで3Rに取り組もう

●発生抑制：リデュース Reduce



必要なものを必要な分だけ買う
マイバックを活用する
量り売り、ばら売り商品を選ぶ
簡易包装・適正包装の商品を購入する



●再使用：リユース Reuse



リターナブル容器に入った製品を選ぶ
詰め替え容器を使用する
包装紙、紙袋、段ボールを再使用する



●再生利用：リサイクル Recycle

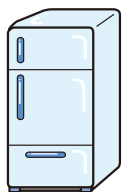
分別の徹底をする
リサイクル製品を利用する



家庭でできる！食品ロスの削減！！

家庭ごみの約4割は生ごみ、手付かず食品！
食品ロスが多いのは、生鮮食品！

- ・生ごみの約8割は水分です。水切りをしましょう。
- ・買い物の前には、事前に冷蔵庫の中を確認しましょう。
- ・調理の際は、必要な量だけ作りましょう。
- ・残っている食材から使いましょう。
- ・生ごみはたい肥化して家庭菜園に活用しましょう。



■家庭用パソコンの回収

不用なパソコンの処分は下記の方法をご利用ください。市では収集しておりません。

宅配回収

市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結しています。この事業者は、不用になった家庭用パソコンを無料で宅配便による回収を行っております。



リネットジャパンリサイクル株式会社

URL: <https://www.renet.jp/>

電話: 0570-085-800

(受付時間: 10時~17時)



リネットジャパン 検索

- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料。

メーカー回収

自作パソコン・メーカーがわからない場合は下記へお問い合わせください。

一般社団法人・パソコン3R推進協会

URL: <https://www.pc3r.jp/>

TEL: 03-5282-7685 (受付: 9~12時、13時~17時)

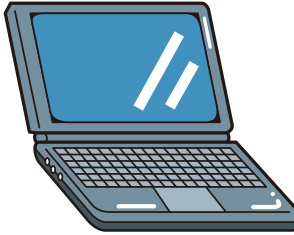
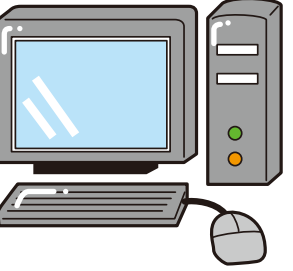
※月~金(年末年始、祝日除く)

受入できないごみの処理方法




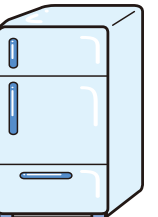


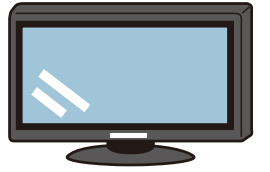
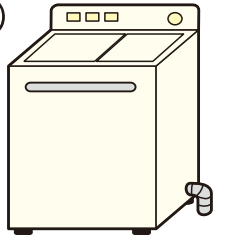
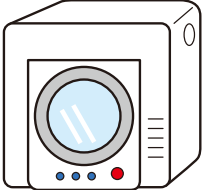

バイク 	バッテリー 	ペンキ・塗料 
タイヤ 	ガスボンベ 	携帯電話 

販売店へ

家庭用パソコン 	デスクトップパソコン 
--	---


宅配回収・メーカー回収 (P 8 下参照)
または販売店に相談してください。

家電リサイクル対象品目

テレビ (ブラウン管) 	冷凍冷蔵庫 	冷凍庫 	冷蔵庫 
テレビ (液晶・プラズマ) 	洗濯機 	衣類乾燥機 	家庭用エアコン (室外機含む) 

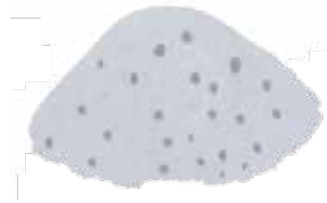
買い替える場合	→ 販売店がわかる →	販売店 買い替えをするお店、または処分する家電を購入したお店
買い替え以外の場合	→ 販売店がわからない →	環境対策課までお問合せください

収集・運搬料金 運ぶための料金 (お店によって異なります)	+	リサイクル料金 資源に再生するための再商品化等の料金 (品目・メーカーによって異なります)
---	---	---

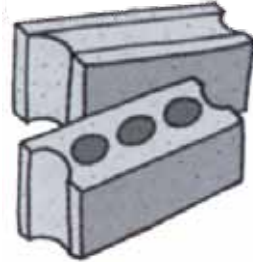


処分する人が支払う料金

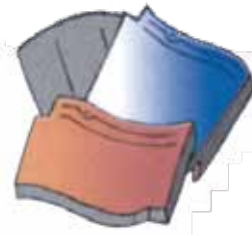
コンクリート



ブロック・レンガ



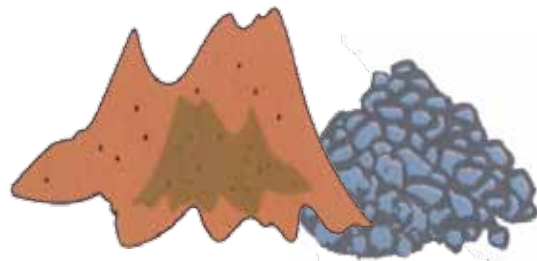
瓦



環境対策課に相談してください。

土・石

プランターの土



土や石はごみではありません

消火器



消火器リサイクル
専門業者へ

注射器



購入店へ

ボタン電池



ボタン電池回収協力店へ
(電気屋等)

リターナブルビン



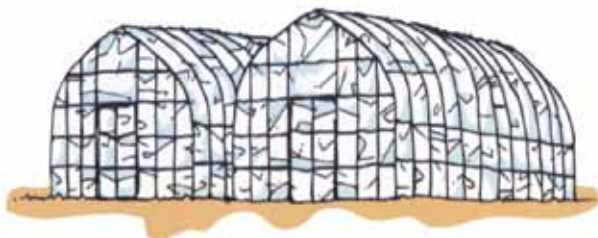
販売店へ

オイル・油



販売店・スタンドへ

ビニールハウス
農業用のビニール



販売店へ

農業用のマルチ
農業用ナイロンなど



農業用機械



農薬など薬剤類



販売店へ

よくあるお問い合わせ

1. いつも集めにくる時間に出していたのに、集めに来ない。

- ・収集に行くコースを随時変更しています。
決められた時間までに出してください。

2. 時間までに出したのに、置いていった。

- ・黄色い警告シールが貼ってありませんか？そこに理由が書いてあります。
- ・周りの収集は、終わっていますか？まだきてないのではないのでしょうか？
- ・収集日でない日ではないですか？（12月、1月は一部変わることがあります。収集カレンダーを確認してください。）

3. 資源ごみであき缶は収集していったのに、ダンボールを置いていった。

- ・資源ごみでは、種類ごとに違う車で収集しています。
時間の差ができることがありますのでしばらく様子を見てください。
- ・他が「まだ残っている」ということで、後出ししませんでしたか？

4. 指定袋を使おうとしたら、袋が不良品でした。どうすればいいですか？

- ・お手数をおかけしますが、購入された販売店、若しくは最寄りの販売店で交換してもらってください。

ごみの減量化・リサイクルの推進等に関する補助制度
—補助金制度の活用をお願いいたします。—

受 付	環境対策課、総合支所、支所、出張所		
購入品名	コンポスト	電気式 生ごみ処理機	ステーション用 ごみ箱
補助金額	1/2の補助で 4千円限度 (1台につき) 1世帯2台まで	1/2の補助で 2万円限度 (1台につき) 1世帯1台まで	1/2の補助で 2万円限度 (1基につき) 修理も対象
※市内で購入したものに限りです。			
申請方法	申請者	個人	区長、町内会長
	必要なもの	印鑑、領収証、預金通帳等 (振込口座がわかるもの)	



コンポスト



電気式生ごみ処理機



ステーション用ごみ箱

ボランティアの清掃について

ボランティア用(無料)

ボランティアで道路や公園などの清掃を行うときは、無料の袋を環境対策課または、門前総合支所でお配りしています。
もえるごみ、もえないごみ、資源ごみの区分ごとに分別して収集日に出してください。

発行：お問い合わせ先

輪島市市民生活部環境対策課

でんわ：23-1853

〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地

ファックス：23-1153

大切に保管してください。

この冊子は、再生紙を使用しています。